

安心して暮らせる在宅生活を支援します！

いきいき

(財)江別市在宅福祉サービス公社だより

平成12年9月20日 発行

第 11 号

編集・発行

財団法人
江別市在宅福祉サービス公社

江別市大麻沢町5-6

電話(011)387-5111

ファックス(011)387-8655



ガラス張りのサービスを



理事長

吉村信義

介護保険制度が始まりました。法律が制度化されて、約二年間の準備期間は一瞬のうちに過ぎて、実施段階でいろいろと難点もあるようです。選択のできる福祉を目的に、サービスを利用する人の立場を大切にしたい制度の趣旨を貫くためには、なおいくばくかの時間を必要とすることでしょう。

なぜなら、介護の必要性が認定されて、求めるサービスの内容を利用者の立場にたって上手に組み立てることは言葉としては容易でも、具体的に現実的なサービスの組み合わせは大変難しいことではないでしょうか。確かに介護支援専門員(ケアマネージャー)制度ができましたが、従来からかかわってきた専門的な関係者は少ないのですから多少の混乱があるのはやむをえない状況と思われるのです。

それ故に、私たち関係する機関として一日も早く制度運営に熟達することは勿論のことです、利用者の求めとサービス機関の働きを全て十分に動かし、かつ、上手に連携させることができるよう努めねばなりません。

昔の人の教えは『自分のしてほしいと思うことを、そのように人に施さない。』と伝えてきました。今日の社会にあっても、この言葉は古くなく、介護の心の真髄を語っているように思われます。

利用者に納得され、満足な気持ちで迎えられ、よりよい質実のあるサービスを届けられるよう努めたいと念じています。そのために、苦情や意見を届けていただきたいのです。

介護保険制度が はじまりました!

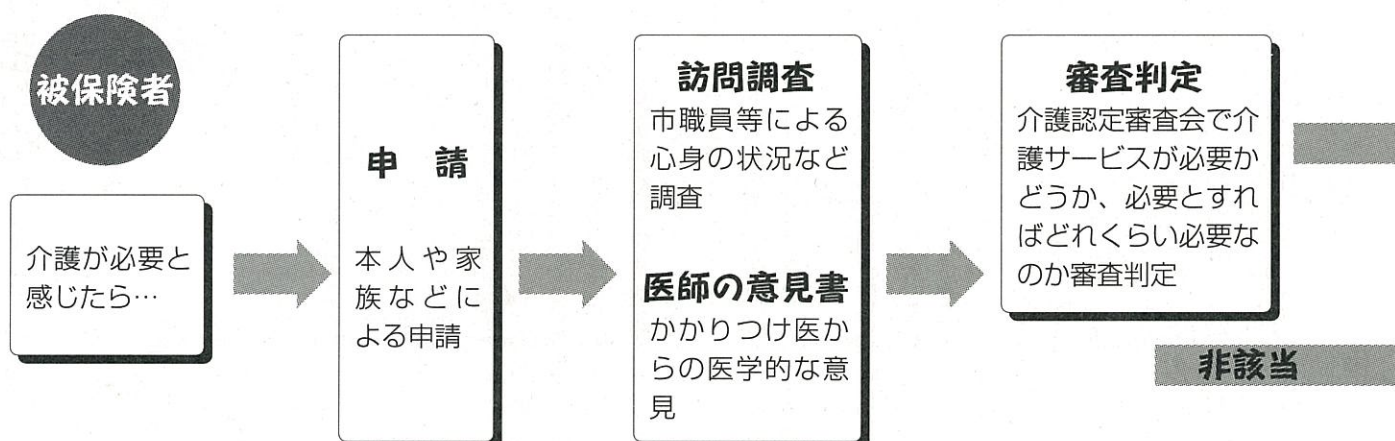
平成12年4月より「介護保険制度」がはじまりました。この新しい制度では、加入者が保険料を出し合い、介護が必要になったときに、その人の状態に最もあったサービスが受けられます。高齢者のみなさんが住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、社会全体で介護に取り組む仕組みです。

介護保険制度の仕組み

	第1号被保険者	第2号被保険者
加入する人	65歳以上の人	40歳～64歳で医療保険に加入している人
サービスを受けられるとき	家事を含む日常生活への支援や、寝たきり・痴呆などで介護が必要なとき	年をとったことによって起きる病気が原因で介護が必要になったとき
保険料の決め方	被保険者の所得に応じて市で決定	加入している医療保険ごとに決定
保険料の納め方	年額18万円以上の老齢（退職）年金を受けている人は年金から天引き それ以外の方は市窓口へ個別に納付	加入している医療保険の保険料（税）と一括して納付

介護サービスを利用するには…

介護サービスの利用を希望される方は、まず市介護保険課窓口申請し、要介護認定を受けましょう。



在宅サービスの1か月の支給限度額

要介護度	身体の状態	サービス例	支給限度額(月額)
要支援	日常生活の能力は基本的にはあるが、入浴などに一部介助が必要	週2回の通所リハビリテーション	61,500円
要介護1	立ち上がりや歩行が不安定。排泄、入浴など一部介助が必要	毎日何らかのサービス	165,800円
要介護2	起き上がりが自力では困難。排泄、入浴などで一部または全体の介助が必要	週3回の通所リハビリテーションまたは通所介護を含めて、毎日何らかのサービス	194,800円
要介護3	起き上がり、寝返りが自力ではできない。排泄、入浴、衣服の着脱などで全体の介助が必要	夜間の巡回訪問介護を含め、1日2回のサービス	267,500円
要介護4	排泄、入浴、衣服の着脱など多くの行為で全面的介助が必要	夜間の巡回訪問介護を含め、1日2～3回のサービス	306,000円
要介護5	生活全般について全面的介助が必要	早朝、夜間の巡回訪問介護を含め、1日3～4回のサービス	358,300円

自己負担はサービス費用の原則1割です！

認定結果の有効期間は原則6か月です。

有効期間を過ぎるとサービスが受けられなくなりますので、経過する60日～30日前に市介護保険課窓口に保険証を提出し、更新を受けましょう。

認定

要介護度（要支援・要介護1～5）の認定結果を本人に通知

自立

介護保険によるサービスは受けられませんが、市独自の保健福祉サービスが受けられる場合があります。

サービスの計画作成

要介護度に応じて、介護支援専門員（ケア・マネージャー）が本人や家族の意見を聞き介護サービス計画を作成（自分でつくることも可能）無料

介護サービス計画についてのご相談は在宅介護支援センターへ。
電話番号は最終ページに。

サービスの利用

自宅で介護を受ける方は
在宅サービス（訪問介護、施設での日帰り介護、施設への短期入所など）が受けられます。

施設で介護を受ける方は
特別養護老人ホームや介護体制のととのった医療施設などで施設サービスが受けられます。

公社で受けられる介護保険サービス

(ご不明の点がございましたら在宅介護支援センターにお電話下さい。電話番号は最終ページ)

訪問介護(ホームヘルプサービス)

•こんな方たちに…

退院をしたばかりで日常生活に不安のある方、痴呆性老人を抱え介護負担に悩んでいる等介護に不安のあるご家庭等の在宅介護のことで悩んでいる方が対象です。

(注：ご本人が要介護認定調査で介護サービスが必要であると認められた方)

•い っ ?

ご家族・ご本人の方の都合に合わせて、事前にご契約いただいた時間であれば、深夜、早朝、夜間を問わず、**24時間**お伺いします。

日帰り介護(通所介護・デイサービス)

•送迎いたします！

ご自宅の前から施設の前まで、ドアからドアへ送迎いたします。

•お風呂に入れます！

座れる姿勢をとれる方であれば、ほとんどの方が大浴場に入れるようにお世話をさせていただきます。(座れる姿勢をとれない方は、特別な風呂に入れさせていただきます。)

•看護婦による健康チェックが受けられます！

看護婦による血圧測定等健康チェック、健康相談が受けられます。

•食事(昼食)ができます！

厨房で作る出来立ての食事を提供させていただきます。

•レクリエーション

楽しいレクリエーションをします。もちろん全員で画一的にはいたしません。それぞれ、好きなことを選んでいただけます。

デイサービス1日体験実施中！お気軽にお電話下さい。(食事代のみ実費)

生きがいデイサービス

要介護認定調査において、自立と判定された方が対象です。

送迎、入浴、レクリエーションをいたします。

詳しい内容の説明は、下記までお願いいたします。

電話 387-5111 (担当 おおいがわ まで)



平成11年度 決算報告

さる5月15日理事会、16日評議員会が開催され、平成11年度公社決算が承認されましたので報告します。

収入額317,509,733円、支出額316,762,201円、次期繰越収支差額747,532円

新役員の紹介 (任期：平成12年6月1日～平成14年5月31日)

敬称略

理事長	吉村信義	理事長	原洋志	理事	大森彪
副理事長	近藤信雄	理事	後藤英雄	理事	荻野文雄
常務理事	河内一男	理事	伊藤信子	監事	大田貞三
理事	池永親	理事	吉田要	監事	小玉隆
理事	伊藤雅博	理事	中田清		

賛助会員 (8月31日まで)

敬称略

村松久代	2,000円	小嶋良光	2,000円	安藤克己	2,000円
伊東玉江	2,000円	中島杉光	2,000円	三角優子	2,000円
池永親	2,000円	工藤義雄	2,000円	大野啓子	2,000円
久富明子	2,000円	新藤大松	6,000円	大村勇二	2,000円
河内一男	2,000円	小野寺信子	4,000円	千葉規夫	2,000円

ありがとうございました。

ご寄附 (8月31日まで)

敬称略

藤澤繁子	70,000円	岡愛	30,000円	吉村信義	10,000円
大角貞子	10,000円	麻の会	10,000円		
林実枝	200,000円	越ヨシエ	5,000円		

ありがとうございました。

機構改革

4月からの介護保険制度の実施にともない、公社の機構の一部が変わり職員の採用と異動がありました。

いきいきセンターとあかしやにそれぞれ施設責任者として主査職を配置し、ヘルパーステーションに総括主任を、デイサービスセンターに総括生活指導員を、在宅介護支援センターに主任を置き、介護事業と公社運営の一層の充実を図ってまいります。

人事異動

新採用 (平成12年4月1日)

どうぞよろしく！

忍 正人
(在宅福祉係主査)



長谷川 真里子
(在宅介護支援センターあかしや)



佐々木 あゆみ
(デイサービスセンターいきいき)



足立 耕栄
(在宅福祉係主査)



石部 勉
(デイサービスセンターいきいき)



さわやかサービスのご案内

公社のさわやかサービスとは

ボランティア精神に富んだ市民に、「協力会員」として登録していただき、その協力を得て、日常生活をおくる上で援助を必要としている高齢者及び障害者の皆さんの負担を軽くし、そのような市民が住み慣れた地域で暮らしていくことができるように有償で家事援助などのサービスを提供いたします。

会 員 制 度

公社のさわやかサービスは、サービスを必要とする「利用会員」とサービスを提供して下さる「協力会員」より成り立っています。

また、公社を経済的に支援して下さる「賛助会員」の募集も随時行っております。

利 用 会 員

江別市内に住むおおむね60歳以上の高齢者及び障害があり日常生活が1人で困難な方

会費不要、サービス利用時に利用料金をいただきます。

協 力 会 員

心身ともに健全で、社会福祉及び本事業に理解を示し、熱意をもって活動に参加できる18歳以上の方

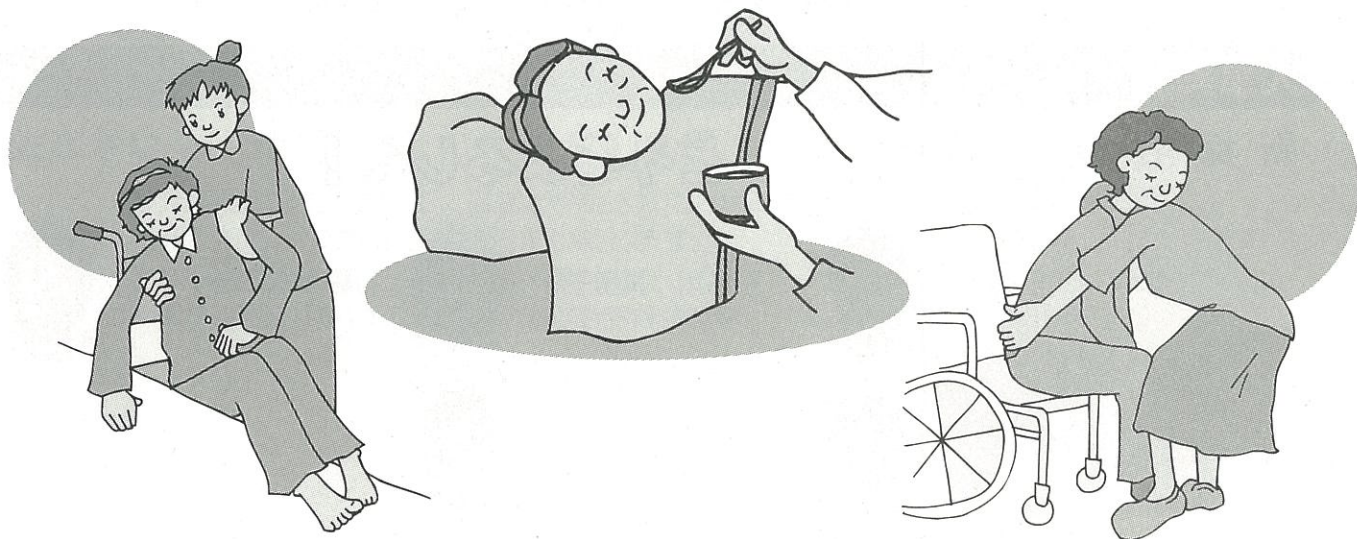
年 会 費 1,000円

賛 助 会 員

本事業の趣旨に賛同し、経済的な支援をしていただけの個人及び団体

個人年会費 1口 2,000円

法人年会費 1口 10,000円



さわやかサービスの内容

サービスの種類	主なサービス内容	利用時間・利用料金
訪問相談サービス	日常生活上の様々な福祉相談や各種介護相談に応じます。	無 料
情報提供サービス	公社広報誌等により情報提供を行います。	
家事援助、軽介護 援助サービス	調理、衣類の洗濯・縫物、部屋の掃除、日用品等の買物、外出の付添、軽介護	[平 日] 午前9時～午後5時 1時間 1,000円 午前7時～午前9時 午後5時～午後7時 1時間 1,240円 [土曜、日曜、祝日] 午前7時～午後7時 1時間 1,240円 (交通費は実費)
通院介助サービス	病院に通院するための介助	
ふとん・ベッド 乾燥サービス	乾燥機によるふとん、ベッドの乾燥	1回 500円
留守宅等管理サービス	留守宅等の清掃等の管理	1回 1,750円

さわやかサービスの仕組

- ・ サービスを希望される方は、公社にお申し込みください。
- ・ 公社の職員が訪問し、お話を聞いてサービスの内容を決めます。
- ・ 公社が協力会員にサービスの内容を伝え、活動を依頼します。
- ・ 協力会員がサービスの提供を行います。
- ・ 利用会員が公社に利用料金を支払います。
- ・ 公社が協力会員に活動費を支払います。

サービス	協 力 会 員 活 動 費
・ 家事援助、軽介護援助サービス ・ 通院介助サービス	[平 日] 午前9時～午後5時 1時間 950円 午前7時～午前9時 午後5時～午後7時 1時間 1,190円 [土曜、日曜、祝日] 午前7時～午後7時 1時間 1,190円 (交通費は実費)

高齢者のためのストレッチ

ストレッチは時間や場所を選ばないので、いつでもどこでも行えます。スケジュールの余白をフル活用したストレッチで、健康な体を目指しましょう。

1

腰の後ろあたりでタオルを両手でつかみ、ゆっくりと横に引きましょう。



2

うつぶせの状態から、両手のひじをついて、体をゆっくり起こしてください。



3

両手を頭上で組み合わせ、静かに上体を横に倒していきます。



4

床に両手をついて、顔といっしょに上体をひねります。



5

床に両足を伸ばして座り、つま先を前に押し出すようにしてください。



介護に関するご相談は…

在宅介護支援センターいきいきへ
あかしやへ

☎387-5656

☎381-1233

施設のご案内



12月1日より市立病院隣りにいきいきセンター「わかくさ」が開設されます。どうぞ御利用下さい。